

平成26年度第1回「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会会議録

日 時	平成26年10月8日(水) 15:00~17:00
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 2階 大会議室
出席者	委員長 西田 俊一 副委員長 古津 純子 委員 若林 敬子, 西野 悦子, 井原 一久, 後藤 武昭, 和田 正次 (欠席: 保田 昌一)
事務局	福岡 憲助教育長, 中村 尚代社会教育部長, 木高 守スポーツ推進課長, スポーツ推進課(権藤 弘之課長補佐, 木戸 秀行指導主事, 藤岡 厚貴主事補)
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長挨拶
- (2) 委嘱状授与
- (3) 役員選出
- (4) 議 題
平成25年度事業・決算報告及び平成26年度事業計画・予算について
- (5) 意見交換
クラブ育成及び運営上の課題・悩み, 将来の構想について
- (6) 報 告
芦屋市・阪神南・兵庫県の連絡協議会の活動(事業)について

2 提出資料

- 資料1 平成25年度決算書・事業報告書及び平成26年度予算書・事業計画書
資料2 「スポーツクラブ21ひょうご」クラブ育成チェック表一覧
資料3 「スポーツクラブ21ひょうご」運営上の課題・悩みや将来の構想等
資料4 「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会・阪神南連絡協議会・芦屋市連絡協議会開催資料

3 審議経過

〈開 会〉

〈委嘱状授与〉

福岡憲助教育長より, 出席委員7名に委嘱状授与

《あいさつ》

福岡憲助教育長

《委員自己紹介》

委員（7名）及び教育委員会職員（5名）

《委員長、副委員長選出》

委員長に西田俊一氏，副委員長に古津純子氏を選出。（「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会設置要綱(以下推進委員会要綱とする)第5条に基づく）

《新委員長・新副委員長挨拶》

《議 事》

- ・委員7名の出席により，推進委員会要綱第6条第2項の規定に基づき，本会が成立
- ・情報公開条例第19条（保有個人情報の開示義務）の規定により，議事録公開を確認

《議 題（以下要旨）》

（委員長）初めに資料の確認を事務局からお願いします。

（事務局）～資料の説明～

（委員長）それでは議事に入りたいと思いますが，先ほどご説明ありましたとおり，本推進委員会につきましては推進委員会設置要綱第6条第3項に基づき過半数の出席者となっておりますので，本推進委員会は成立していることをお知らせいたします。それでは，まず，第1号議案で各クラブの平成25年度事業・決算報告及び平成26年度事業計画・予算の説明を事務局からお願いします。

（事務局）～各クラブの平成25年度決算報告，事業報告について資料を基に説明～

～平成26年度の事業計画書，予算書を資料に基づき説明～

（権藤課長補佐）少し補足をさせていただきます。この基金のことについては，県法人超過課税の中から108億円ほどの予算をこのクラブ事業へ充てるということで，県がこの事業を始められた。その基金の額につきましては，施設整備1小学校区1クラブに800万円，5年間育成補助として毎年100万円，合計1,300万円でクラブを立ち上げて育成をしていく。基金についてはその後徐々に使っておられるクラブは400万・500万円残っているところもありますし，初めから一気に使っているクラブはもう基金がないというところもございます。ただし，自主運営していくという点から会費徴収をしたり，広告代をとったり，いろいろな収益を得ながら，貯金をされているクラブが芦屋だけでなく，全県下で見受けられます。立ち上げについては，平成12年から三条を皮切りに最

後には浜風が平成15年に立ち上げられました。

(委員長) ご質問やご意見がございましたら手を挙げてお願いします。

(西野委員) 今回の事業計画案は、総会資料から抜粋だと思うのですが、岩園は総会の時にコミスクとスポーツクラブと両方一緒に総会をしております、総会資料にはコミスクも合算で載っており、県の方に出しております事業計画と違います。この中に文化活動も入っておりますが、この文化活動に関しましてはスポーツクラブ21経費から支出しておりません。できましたら県の方に出しております資料の方から事業計画を抜粋していただいた方がいいかと思います。

(委員長) 今のご意見ですが、スポーツクラブとコミスク活動があり、スポーツクラブの方の議論をここでしていただかなければいけないと思います。

(西野委員) 文化活動もスポーツクラブ21経費から支出しているようにも見受けられてしまいます。会計報告はスポーツクラブ21だけなのに事業報告・計画の方は混ざっているところがあります。ですから、県に提出している資料でお願いします。

(中村部長) 今、ご意見を頂戴いたしましたので、こちらの方も気づかず、資料をまとめる際にそのように確認させていただくべきところですが、できていないところがございます。状況等については十分にご理解いただいていると思いますので、この資料を対象に審議いただけないでしょうか。

(委員長) 現状については、皆さん分かっておられると思いますが、どういう形で今後推進していくか、将来どうなるかということはこの会議で考えていかなければならないのです。

(若林委員) 最初のクラブ立ち上げの時点でコミスクが受皿になったのは、芦屋市で各地域と言えばコミスク、ということが理由であったと思います。各スポーツクラブの資料を見ると、例えば三条さんの場合、この資料ですとコミュニティスクール・スポーツクラブ事業計画となっておりますが、ここでの審議資料としてはいかがなものでしょうか。

(西野委員) 県に提出している書類で議論するほうがいいと思います。

(委員長) スポーツクラブ21ひょうごに実際に関わっている方、市内のスポーツに関わっておられる方、市民から公募された方などが委員として出席されているのにも関わらず、本委員会ではクラブの現状を議論する会議だと思います。委員の方にはそのところをご理解いただきたいと思います。前回、前々回とコミスクとスポーツクラブの関わり合いについて、スポーツクラブの代表者の方々とお話しさせていただきました。ここで話し合われたことについて、連絡協議会で皆さんに伝えていただけたらと思います。各スポーツクラブの特長があってもいいと思います。また、スポーツクラブが何を指すのかを、前回の会議で課題も出しましたが、連絡協議会で話に上がらなかったのか。少しずつステッ

プアップしていこうという中でそういうことがないと、この議論は繰り返しになってしまいます。西野委員が言われていることはもっともだと思います。

(西野委員) 議論というか、県の資料をお願いしたかったと思います。

(委員 長) 資料が適していなければ、もう1回会議をやり直さなければなりません。

(西野委員) 会計予算はあっていると思います。

(中村部長) 会計予算案は間違いなく出ていると思います。事業の内容がコミスクの事業と混在して入っているということかと思いますが。ただ、コミスクの事業と共同でやっている事業もあるので、コミスク独自でやっている事業というものを差し引けばいいということですね。地域の実態をよくわかっておられる方ばかりですので、その部分を省いて読み取っていただければありがたいのですが資料につきましては、再度改めまして、スポーツクラブの事業をまとめ、資料の調整をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員 長) 岩園スポーツクラブ21はコミスクと同時に総会資料を作っておられるわけですね。

(西野委員) 事業計画案に関しては一緒です。決算・予算については分けています。

(委員 長) 前回、前々回の会議の中でスポーツクラブとコミスクについて話し合いました。結局のところスポーツクラブ21だけの事業計画は作っておられないということですか。

(西野委員) あります。それが県に提出している資料です。

(井原委員) 提案なのですが、県に出されている資料もあるということで、ちょっと違っただけだと思うのです。芦屋のスポーツクラブの歴史を見てみるとコミスク活動からすすめたことから、立ち上げがすごく早かったというメリットもあったと思います。今回は資料がないですが、違う面での議論を進めていったらいいのではないのでしょうか。今、連携ということが叫ばれておりまして、北陸のクラブパレットという総合型スポーツクラブを例に挙げると文化クラブをスポーツクラブ21の中でやっていたりするのですね。そういった少し広い面でそちらの方のお話に進めていくのはいかがでしょうか。

(中村部長) クラブによってきちっと分かれているところもありますし、事業についてはスポーツクラブの資料が抜けているわけではなく、コミスクの事業も混在してあるというだけであるので、多く含まれているということですね。混在している資料につきましては、スポーツクラブの箇所を見ていただきたいと思いますが、予算案等につきましては、スポーツクラブだけですし、事業についてもコミスクとスポーツクラブで分かれている事業計画を出されているクラブもございます。ただ、先ほども申しましたようにコミスクとスポーツクラブで合同の夏祭りのようなイベントをされているクラブもございますし、そういった事業が載っていることは当然です。コミスクのものが混ざっている分につきましては

はコミスクの分が混ざっている、という見方をしていただけたらありがたいと思います。

(委員 長) 最終的にはそうするしか会が進まないのですが、コミスクとスポーツクラブの事業計画は両方出ているということでよろしいのでしょうか。資料としてコミスクはコミスク、スポーツクラブ21はスポーツクラブ21の資料を出していただかないと。一緒に出してきたものを事務局で仕分けしなさいではおかしいと思います。実態としては一緒に会議をされているクラブもあったとしても、今、西野委員がおっしゃったようにスポーツクラブ21だけの資料を作っています、というのならこの資料はどこから出てきているのですか。

(事務局) 総会資料です。

(委員 長) 総会資料というのはスポーツクラブ21から出てきている資料ということですね。そこにコミスクが入ってきているということですね。コミスクの資料と一緒に出てきているわけですね。

(事務局) そうです。

(西野委員) 総会を合同で行っているところは、総合資料として一緒に出しておりますが、スポーツクラブ21に関しましてはスポーツクラブ21だけの詳細な資料を別に提出しております。

(事務局) 毎年、県に提出する資料としまして、収支決算報告・予算書・事業報告・計画についてはご提出していただいております。

(西野委員) それが使われていると思っていました。

(委員 長) それをここで審議するのですね。

違う資料では審議できません。違う資料が出ているわけですね。

(権藤課長補佐) 総会で決められた資料と県に出される資料につきましては当然同じものです。

(西野委員) はい、数字はそうです。

決算書はスポーツクラブ21だけです。ただ事業の報告と計画書というのがこれではないということです。

(委員 長) ということはこれで収まらないということですね。この資料は岩園スポーツクラブ21が出した資料とは違うということですね。そうすると我々の責任としては審議できないです。

(西野委員) 先ほど中村社会教育部長もおっしゃったように今回出ているこの資料はスポーツクラブ21の活動に加えてコミスクも含まれているということで今回は見ていただき、後日スポーツクラブ21だけを抜粋した資料を事務局が作成していただくというご提案をいただきましたので、そのようにさせていただいて今後はご検討いただくという形でいいのではないのでしょうか。

(委員 長) 我々には責任があります。別の資料があるということですね。

(西野委員) はい、他のクラブはわかりませんが。

(委員 長) 我々は実際にはスポーツクラブ 21 と関わっていないので、この資料をスポーツクラブ 21 の資料として、その中でスポーツクラブ 21 とコミスクが合同でしている事業があります、そういう風にスポーツクラブ 21 だけでなく、他の団体の事業もあるということですが、西野委員がおっしゃるようにスポーツクラブ 21 が出した資料とこれは違うというのですね。

(中村部長) 違うというのは内容が違うということではないです。

(西野委員) そのとおりです。ただこれではコミスクの事業も含まれてしまっているということですよ。

(中村部長) 会計など数字があるものについてはスポーツクラブ 21 だけのものなのでいいと思います。事業についてはこの資料に載っている分はコミスクも含まれているので多めに載っているということなのです。ですから、ここにはコミスクも含まれた事業も入っていますが、数字の部分につきましてはスポーツクラブ 21 のものだけなのです。ですので、中身が完全にすり替わっているというわけではないのです。

(委員 長) そうなのですか。

(西野委員) こちら（事業の資料）が違うと言っただけで数字が違うとは申し上げておりません。会計の方はこちらで正しいです。ですが、事業計画についてはこの資料ではない違うものが載っているものと思っておりましたので。

(木高課長) 要するにこちらの資料にはコミスクとスポーツクラブ 21 のどちらの事業もが載っていると。西野委員がおっしゃるのは県に別立てで提出しているスポーツクラブ 21 だけの資料ということですよ。

(中村部長) ですので中身が全然違うというわけではないのです。

(西野委員) そうです。抜粋された（別立ての）資料の方が、ここで審議していただく際にはより皆さんも見やすいということを申し上げたかったのです。

(委員 長) それではもう一度整理いたしますが、この岩園スポーツクラブ 21 に関して言うとスポーツクラブ 21 の事業計画はこの資料にも入っており、コミスクの事業計画も含まれているということなので、コミスクの事業を省いた上でご検討いただくということでしょうか。

(若林委員) 例年こういう形でこの会議の資料は提出されてきたのでしょうか。ということになるとおかしな推進会議だったのではないかと思うわけです。コミスクとスポーツクラブ 21 が一緒になったこのような資料が今までずっと提出されてきたということでは。

(委員 長) いいえ、こういう資料は提出されてきていないです。今まではスポーツクラブ 21 の事業報告・計画をここで審議していました。

(若林委員) そうですよ。でも例年こういった資料だから事務局は総会資料を抜粋したの

ではないのですか。それとも今年がこうなのですか。

(委員 長) 例年とは違います。この資料は連絡協議会には戻していないのですか。

(権藤課長補佐) 戻していないです。

(委員 長) ここで審議されたことは連絡協議会にもおろされ、その逆もあると思うのです。

(権藤課長補佐) そういう意味では戻すというか、報告は当然しております。

(委員 長) 連絡協議会ではスポーツクラブ 21 のいろいろな悩みであったりを一緒になって考えたり報告しあったりし、そこで出たような問題などをここで話し合うと思うのです。なのでスポーツクラブ 21 とコミスクのことはわかっているのですけれども、資料としてはスポーツクラブ 21 の資料が出ています。

(若林委員) では、例年こういう形の資料ではないのですね。

(委員 長) その通りです。

(若林委員) 今年の資料がたまたまこういうことになったということですか。

(委員 長) そうです。今後は事前の確認等を事務局にお願いしたいと思います。

(中村部長) 失礼いたしました。今回はきちんと整理ができていなかったもので、今後改めます。

(委員 長) 事業計画の中にコミスクの分が含まれているところは修正していただきたいということで、それはいいと思います。

(委員 長) 若林委員や西野委員はスポーツクラブ 21 の代表であり、コミスクの代表でもあるので、こういったように修正できると思いますのでなにか削除できるところがあればお願いします。

(若林委員) 時間の都合もごさいます。差し替えということで結論も出ていますのでこれで大丈夫かと思います。

(委員 長) 今削って、最終的にここで承認するのですよね。

(若林委員) 他のスポーツクラブのことまで削除するかどうかなんて私たちではわかりません。

(委員 長) 削除というかここがおかしいのではないかどうかということですか。

(若林委員) それはもう私たちではわかりません。

(井原委員) 提案なのですが、委員長のようにやはりコミスクと分けてしっかりと審議する場だと思えます。ただ、こんなにも文化的な活動ができていくスポーツクラブというのは逆に素晴らしいことだと思うのです。そういった面からみてもコミスクに被せていったメリットというものもあると思うのです。レクスポや体育協会がスポーツクラブ 21 をどういう風に支援していくか、そういったことも議論していかないといけないところだと思います。そういった支援面も今後どう考えていくべきか芦屋市としても必要だと思いますので、今日はこのままでは議論が進まないと思いますので。

(委員 長) その件については意見交換でお願いします。私が今こだわっていることは、各

委員がそれぞれの立場でスポーツクラブ21を盛り上げようという中で、実際に一番わかっておられるのは現場で携わっておられる方だと思うのです。もう10年以上たっているのにいまだに代表の方たちがこのような話をされているということは今までの議論したことがここで終わってしまって、スポーツクラブ21の各クラブに還元されていないことが非常に残念です。県からいただいた大事なお金を使用して運営しているわけですので、中途半端ですとその責任が果たせないと思います。なので、他のクラブについて（削除する部分が）わかっていないのに承認するというのは非常に問題だと思います。

(若林委員) では今日は、承認せず、次回の会議はできないということですか。

(委員長) 県に提出されている書類はきちんとあるのでしょうか。

(事務局) ございます。

(中村部長) 事務局の不幸際でここでお時間をいただいて大変恐縮なのですが、今回このような状態ではご承認いただけないかと思えます。ですので、もう1度2回目の会をさせていただくときにこの件についてはご承認をいただくということでしょうか。

(委員長) そうですね。中村社会教育部長がおっしゃるように県に提出した資料をいただいて後日の会議で承認という形でよろしいでしょうか。

(中村部長) 次回の資料は事前配布させていただきますので、大変お時間をいただいて恐縮でございます。

(委員長) それではそのようなことでお願いいたします。

《意見交換（以下要旨）》

(委員長) それでは各クラブ育成及び運営上の課題・悩み、将来の構想について、事務局をお願いします。

(事務局) ～資料に基づき説明～

前回の会議でいただいたご意見のとおり、今回から実際にどのような問題や現状を抱えているのかを3クラブの方が発表していただきます。それではまず、三条スポーツクラブ21さんをお願いします。

(三条発表者①) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(委員長) ありがとうございます。ご質問があればお願いします。なければ後でまとめてでもよろしいのでお願いします。

(若林委員) 三条スポーツクラブ21は活動場所が制限されていてご苦労が多いと思うのですが、大変活発な活動をされており、クラブ員がどのクラブよりも多いにも関わらず、会費は100円で成り立っています。ゆくゆくは自主運営という形になっていくことも考慮してこの会費についてどのようにお考えかお聞かせください。

(三条発表者①) その点は我々も気になっているところでして、100円でどこまでいけるのだろうか。しかし、1人100円で家族4人400円。そういった会費を仮に1人300円という風にあげていくことはやはり厳しいです。1家族1,000円というようなやりかたならまだ分からなくもないが、現在の会費の払い方が「1人」という単位ですので家族毎というのも現時点では厳しいです。ですので、プールしていた自主財源を切り崩すなど、できるところまではがんばってそれから考えようかなという状況です。

(三条発表者②) 地域の方たちが対象なのです。スポーツクラブ21に入っている方だけが対象ではなくて例えば、子ども会の人たちや、ラジオ体操に参加するからということで地域の大人の方が加入してくれるという現状ですので。そういうことから、5人家族なら500円というような1人100円の仕組みがやりやすいのです。スポーツクラブ21の会費としての100円、及びスポーツイベントの参加費も払っていただいておりますので、高くは取れないけれど多く参加してくれるほうがいいかなと。

(委員長) 他にご質問は大丈夫でしょうか。また後で、ございましたらお願いします。三条スポーツクラブ21さんありがとうございました。続きましてスポーツクラブ21潮見さんをお願いします。

(潮見発表者) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(委員長) ありがとうございました。何かご質問はございますか。ないようでしたら次に進みたいと思います。スポーツクラブ21潮見さんありがとうございました。最後に朝日ヶ丘スポーツクラブ21さんよろしくをお願いします。

(朝日ヶ丘発表者) ～クラブ概要・特長・課題について発表～

(委員長) ありがとうございました。なにかご質問はありますか。全体を通してでもよろしいので。では、ないようですので、これでクラブ発表については終わりたいと思います。3クラブの方々、本日はどうもありがとうございました。

《報告（以下要旨）》

(委員長) それでは続きまして、スポーツクラブ21ひょうごの芦屋市・阪神南・全県の連絡協議会の活動報告について事務局をお願いします。

(事務局) ～全県連絡協議会、阪神南地区連絡協議会、芦屋市連絡協議会を資料に基づいて説明～

～6月11日にスポーツクラブ21 YAMATEにクラブアドバイザーを派遣し、多くのクラブ員に参加していただいたことを報告～

(委員長) この件についてなにかございましたらお願いします。ないようでしたら、本日の議事・議題については以上でございます。最後に本日から新しい委員でやってまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。また、芦屋市においては

スポーツクラブ21とコミスクの仕分けというものがまだできていないところがあるのではないかと本日の議論でもあったと思います。そこをどうするのか、当初は文化系のクラブはスポーツクラブ21に含まないということでしたが県の方でも考え方が変わり、文化系も含んでいこうという流れになっております。今年度からスポーツ推進計画の5ヶ年計画前期が始まりましたのでスポーツクラブ21のみなさんにはそれにぜひ目を通していただきたいと思っています。芦屋市のスポーツの原点はこのスポーツクラブ21という母体だと思うのですが、少子化が進む中で各クラブ（小学校）単位の団体スポーツができなくなるということもあると思うので、そうなったときに統廃合など含めて芦屋市のスポーツ全体をどうしていくのかということを考えていかなければならない時期に来ているのではないかと思います。この会の責任という意味もございまして、そういう意味できっちりとこの会で議論されたことは連絡協議会におろしていただいて、そこから各スポーツクラブ21へおろしていただきたいと思っています。周知していくのが今後取り組むべきことだと私個人の意見で申し訳ありませんがそのように思います。

（権藤課長補佐）本日予定している議事・議題・報告等については以上となりますので閉会にあたりまして中村社会教育部長からお礼のご挨拶を申し上げます。

（中村部長）～挨拶～

散 会